

全国連合小学校長会 75周年記念式典
第75回全国連合小学校長会研究協議会東京大会
第75回関東甲信越小学校長会研究協議会東京大会
第67回東京都公立小学校長会研究発表会

大会大綱

大会要項
日程概要
大会会場
大会主題・副主題
分科会一覧
分科会の趣旨及び視点
分科会役割一覧

東京大会実行委員会事務局

〒105-0003
東京都港区西新橋2-9-4 川西ビル2階
東京都公立小学校長会事務局
TEL 03-3506-1878
FAX 03-3506-1879
E-mail: tosyo-jimukyoku@ec5.technowave.ne.jp

全国連合小学校長会75周年記念式典
第75回 全国連合小学校長会研究協議会 東京大会
第75回 関東甲信越地区小学校長会研究協議会 東京大会
第67回 東京都公立小学校長会研究発表会

大会要項

大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

副主題

多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の
創り手となる力を育む学校経営の推進

- 1 主催 全国連合小学校長会
- 2 主管 東京都公立小学校長会
- 3 後援(予定) 文部科学省 東京都 東京都教育委員会
千代田区 千代田区教育委員会
東京都市町村教育委員会連合会
東京都小学校PTA協議会 他
- 4 会期 令和5年10月19日(木)～20日(金)
- 5 開催地 東京都区内
- 6 会場 (1)全体会場 東京国際フォーラム
(2)分科会会場 TKP新橋カンファレンスセンター 他
- 7 参加者 2,200名程度(令和4年度各都道府県小学校校長数により割当)
- 8 参加費 7,000円(昼食費を含まず)

日程概要

10月18日(水)		10月19日(木)		10月20日(金)	
8:30	受付	8:30	受付	8:30	受付
9:00	全連小常任理事会	9:30	着席終了	9:00	全体会 1 研究発表のまとめ 2 大会宣言文決議 3 議長団あいさつ
10:20	関プロ理事会	10:00	記念式典 1 国歌斉唱 2 開式のことば 3 全連小会長式辞 4 あいさつ 5 祝辞 6 感謝状贈呈 7 閉式のことば	9:30	文部科学省講話
11:00	大会運営委員会 記念事業実行委員会	10:45		10:00	
12:00		11:15	開会式 1 開会のことば 2 あいさつ (1)大会会長 (2)大会実行委員長	10:15	講演等【調整中】
13:00	全連小 理事会	12:15		12:15	
13:20	司会者 発表者等 打合せ会	3 来賓紹介 4 祝電披露 5 閉会のことば 全体会 1 日程説明 2 運営委員会構成 3 議長団選出 4 議長団あいさつ 5 本部報告 6 大会主題・研究課題 趣旨説明 7 質疑・意見	12:20	閉会式 1 開会のことば 2 あいさつ (1)大会会長 (2)大会実行副委員長 (3)次期開催県代表 3 閉会のことば	
14:50		4 議長団あいさつ 5 本部報告 6 大会主題・研究課題 趣旨説明 7 質疑・意見			
15:00	記念式典 リハーサル	8 大会宣言に関する提案			
16:30		12:15			
		昼食・会場移動			
18:00	75周年祝賀会 東京大会レセプション	14:00	分科会		(教育視察 各自) *都内視察の数コース を紹介
20:00		17:00	大会宣言文 起草委員会		

大会会場

1 全体会場 東京国際フォーラムホールA
〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目5番1号

2 分科会場

	分科会	会場	所在地	収容人数	備考 (移動手段等)
1	経営・ビジョン	市ヶ谷カンファレンスセンター ホール7A	新宿区市ヶ谷8 TKP市ヶ谷ビル	264名	メトロ等
2	組織・運営	市ヶ谷カンファレンスセンター 大ホール	新宿区市ヶ谷8 TKP市ヶ谷ビル	204名	メトロ等
3	評価・改善	市ヶ谷カンファレンスセンター ホール5B	新宿区市ヶ谷8 TKP市ヶ谷ビル	204名	メトロ等
4	知性・創造性	新橋カンファレンスセンター ホール11D	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等
5	豊かな人間性	新橋カンファレンスセンター ホール12E	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等
6	健やかな体	新橋カンファレンスセンター ホール15D	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等
7	研究・研修	ガーデンシティプレミアム 田町 ホール4B・4C	港区芝浦3-1-21 田町ステーションタワー S401	330名	JR
8	リーダー育成	市ヶ谷カンファレンスセンター ホール5A	新宿区市ヶ谷8 TKP市ヶ谷ビル	210名	メトロ等
9	学校安全	ガーデンシティプレミアム京橋 ホール22A	中央区京橋2-2-1 京橋ITグラン22F	240名	徒歩
10	危機対応	ガーデンシティプレミアム京橋 ホール22C	中央区京橋2-2-1 京橋ITグラン22F	204名	徒歩
11	社会形成能力	新橋カンファレンスセンター ホール15E	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等
12	自立と共生	新橋カンファレンスセンター ホール16D	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等
13	社会との連携・協働	新橋カンファレンスセンター ホール16E	千代田区内幸町 1-3-1 幸ビルディング	192名	徒歩等

3 その他の会合

(1) 10月18日(水) 全連小常任理事会、大会運営委員会、記念事業実行委員会

・・・東京會館
関プロ理事会・・・【調整中】
全連小理事会・・・東京會館
司会・発表者等打ち合わせ・・・【調整中】
祝賀会・レセプション・・・東京パレスホテル

(2) 10月19日(木) 大会宣言文審議委員会・・・【調整中】

4 大会本部

大会準備期間 東京都公立小学校長会事務局
東京都港区西新橋2-9-4川西ビル2階
TEL03-3506-1878 FAX03-3506-1879
E-mail tosyo-jimukyoku@ec5.tecnowave.ne.jp

大会期間 【調整中】

大会主題・副主題

1 大会主題

自ら未来を拓き ともに生きる豊かな社会を創る 日本人の育成を目指す小学校教育の推進

2 大会副主題

多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の
創り手となる力を育む学校経営の推進

3 副主題設定の理由

我が国が伝統的に大切にしてきた知・徳・体を一体で育む「日本型学校教育」は、全ての子どもたちに一定水準の教育を維持し、全人的な人間形成を行う面などについて諸外国から高く評価されている。しかし、日本の子どもたちは、幸福度・自己肯定感や当事者意識が低いと指摘されてきた。こうした意識を高めていくためにどうすべきかは子どもたちに限らず、社会全体の課題である。

また、現在、グローバル化の進展や技術進歩の加速によって、社会、経済、環境などの様々な分野において前例のない変化に直面しており、未来は不確実で予測することは困難な状況にある。そのため、答えのない問題にどう立ち向かうのかが問われ、想定外の事象と向き合い対応する力や、不透明な未来を切り拓く力をどう涵養していくかは大きな課題とされている。

このような中、将来この国や豊かな社会の担い手となる子どもたちには、一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指し、自分の身近なことから他者のことや社会の様々な問題に至るまで関心を寄せ、社会を構成する当事者として、自ら主体的に考え、責任ある行動をとることができるようになる必要がある。また、常に社会の変化を柔軟に受け止め、生涯にわたって様々なことに粘り強く挑戦し、自ら学び続けていく姿勢が求められる。

そのため、学校教育は今まで以上に子どもたち一人一人の個性や興味・関心を最大限に発揮させ、個々人の自律性や主体性、創造力、課題解決力などを伸ばしていく学びへの大きな転換を進める必要がある。そして、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新しい価値を生み出し、よりよい持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。時代の変化を機敏に捉え、自己肯定感を高めつつ人生を生き抜き、社会の様々な課題を解決に導く世界に羽ばたく人材を育む学校教育を推進しなければならない。

私たち校長は、この先いかなる状況においても絶えず改善を繰り返しながら、学びを止めない環境づくりを推進していかなければならない。そして、我が国の未来を担う子どもたちを預かる自負と責任のもと、教育の基調を転換させる教育改革を進める今、常に自らを磨き高め、小学校教育の更なる発展に全力を注ぎ、国民の期待に応えなければならない。今改めて、子どもたちのために、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、より一層質の高い教育活動を推進していく。

以上を踏まえ、第75回全国連合小学校長会研究協議会東京大会は、副主題を「多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む学校経営の推進」と設定する。そして、これまでの研究成果を受け継ぎ、大会主題の更なる追究を目指すとともに、学校経営の責任者である校長の果たすべき役割と指導性を究明しようとするものである。

分科会一覧

領域	分科会	研究課題	視点
学校経営	1 経営・ビジョン	創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定	未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定 学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進
	2 組織・運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営	学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり 組織を活性化させるための具体的方策の推進
	3 評価・改善	学校教育の充実を図るための評価・改善	学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫
教育課程	4 知性・創造性	知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進 知性、創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善
	5 豊かな人間性	豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進	豊かな心を育む道徳教育の推進 多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進
	6 健やかな体	健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進	生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進
指導・育成	7 研究・研修	学校の教育力を向上させる研究・研修の推進	学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実 「チームの学校」の運営意識をもたせる研修の推進
	8 リーダー育成	これからの学校組織を担うリーダーの育成	学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成
危機管理	9 学校安全	命を守る安全教育・防災教育の推進	自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進
	10 危機対応	様々な危機への対応と未然防止の体制づくり	いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり 教職員の高い危機能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり
教育課題	11 社会形成能力	持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進	持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進
	12 自立と共生	自立と共生の実現に向けた教育活動の推進	持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進
	13 社会との連携・協働	家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進	家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現をめざし創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

分科会の趣旨及び視点

第1分科会 研究領域 学校経営 1経営・ビジョン
研究課題 「創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定」

分科会の趣旨

技術革新による Society5.0 時代が到来し、様々な分野において前例のない急激かつ本質的な変化に直面している。未来は不確定で予測することが困難であり、想定外の事象や答えのない問いにどのように立ち向かい対応する力を涵養していくか、教育の重要性はますます高まっている。このような中、学校には、子どもたちが一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会の創り手となることができるようにすることが求められており、それに対応し、学校教育も変化しなければならない。

そのために、校長は、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会とが共有し、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするのかを教育課程において明確にする必要がある。そして、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくという、将来を見据えた創意ある学校経営ビジョンを示しながら、より活力のある学校経営を行っていかなくてはならない。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による人々の価値観や社会のあり様の変化を展望し、教育の基調を転換させる教育改革を進める今、校長はまず、自校の実態から課題を明確にすることが重要である。そして、課題解決に向けて取組の重点化と効率化を図りながら、教職員の英知を結集し、組織を効果的に動かしていく力強い指導性と統率力を発揮することが求められる。

本分科会では、校長がリーダーシップを発揮しながら力強く学校経営を行っていくために、これからの時代を確かに見据え、創意と活力に満ちたビジョンに基づく学校経営の創造に向けて、その具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンの策定

現在、学校に求められていることは、これからの教育の方向性を見据えた学校経営の推進である。そのために校長は、時代の変化を機敏にとらえ、教育改革等の動向を踏まえて、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが重要である。

校長は、学校経営ビジョンの策定にあたって、地域や社会全体の状況を幅広く視野に入れ、学校運営協議会の施策の効果等を取り入れつつ、保護者や地域住民の思いに寄り添い、地域の子どもの将来を見据えた中・長期的な視点をもつ必要がある。そして、これからの子どもたちに持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにするため、教職員、保護者、地域住民の共通理解と連携・協働を促進しながら、学校の責任者として展望をもったビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちに未来を切り拓く力を育む学校経営ビジョンを策定していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営の推進

学校経営ビジョンに基づく将来を見据えた学校経営の推進には、今後の学校が果たすべき役割を踏まえ、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制を構築し、社会に開かれた学校としての自主性、自律性を確立していく必要がある。

そのために校長は、強いリーダーシップのもと、地域や社会との繋がりを意識した創意ある教育課程の編成・実施、家庭・地域との連携・協働の強化等、様々な視点に立って学校経営を推進しなければならない。そして、教職員の学校経営参画意識を高め、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育むという理念や目的を共有しながら、明確な方向付けを行い、活力ある学校経営を進めていくことが求められる。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と工夫に満ちた学校経営を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

Society5.0の時代を生き抜く子どもたちには、基礎学力も含めて、様々な資質・能力が必要である。これからの学校においては、その力を高める取組を通して、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、豊かな人生を切り拓き、持続可能な社会と幸福な人生の創り手なることができるようにすることが求められる。

その実現を図るため、校長は様々な教育課題に的確に対応しながら今後の教育動向を見据えた確かな学校運営を進めていかななくてはならない。そこには、常に自らを磨き高めつつ、しなやかなリーダーシップと明確な学校経営ビジョンが必要である。そして、教職員一人一人が、共通認識すべき学校課題を自分事として捉え、課題解決に向けベクトルを揃えたとともに、全教職員に学校経営参画意識を高めることが大切である。さらに、教員一人一人がこれまでの働き方を見直し、自らの授業を磨くとともに、その人間性や創造性を高め、子供たちに対して効果的な教育活動ができる持続可能な組織をつくることも欠かせない。

一人一人が自覚と意欲をもって組織を機能させる体制を創り上げることで、教職員個々の資質・能力を引き出すことになり、それが活力あふれる創造的な学校風土の醸成につながる。そのため、校長の考えや思いを直接言葉で伝えるなど、教職員と十分なコミュニケーションを取ることで信頼関係を築くとともに教職員の意識改革を図り、全体が切磋琢磨したり学び合ったりすることのできる組織をつくることが重要である。

また、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む教育を推進するためには、実態や課題を的確に把握して具体的な手立てを講じることや家庭や地域社会と連携することが重要である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び、組織を効果的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員が学校経営ビジョンに基づき、チーム学校として教育活動にあたっていく活力ある組織を築くためには、まず校長の明確で分かりやすい学校経営ビジョンが必要である。そして、ゴールを具体的に掲げ、各教職員の適切な役割分担と連携により、チームとしての機能を発揮し、学校全体の組織力の向上につながるような学校経営を進めていくことが重要である。

教職員がチームの一員であるという自覚をもち、意欲的・主体的に課題解決に向けた教育活動を推進するためには、教職員に自己有用感をもたせることが重要になる。校長には、教職員一人一人の状況や特徴をしっかりと捉え、個々の教職員の適材適所への配置、数年後を見据えた人材育成も求められる。さらに、家庭や地域の力を取り込み、一体となって組織的・計画的に学校運営、教育活動を展開していくことが重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりをしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を活性化させるための具体的方策の推進

明確な学校経営ビジョンの提示と組織的に機能するチームづくりを進めることが、質の高い教育の実現や教育活動の充実を図るための基盤である。組織が活性化し持続的に機能するように、適時・適切に分析・評価・改善を行い、学校経営を推進していくことが重要である。

学校経営ビジョンを教職員に周知徹底するためには、それを分かりやすく具体的に示すこと、教職員の実践に対するモチベーションを高めるような評価と次なる課題提示を行うこと、家庭や地域の参画をより一層促進し、協働の体制を構築して推進することが必要である。そうすることが、教職員の学校経営への参画意識の高揚、チームの一員としての意識の向上につながる。そして、学校経営ビジョン実現のためには、家庭や地域社会の願い、学校の教育課題を学校・家庭・地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、持続可能な組織を活性化させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

Society5.0の実現に向けた急速な変化、グローバル化の一層の進行、少子高齢化社会・人口減少社会による労働構造の変化など急激な社会的変化が進み、将来の変化を予測することが困難な時代を迎えている。新しい時代を生きる子どもたちには、確かな学力とともに、多様な人々と協働しながら新しい価値を生み出し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが求められる。

そこで学校は、時代の変化を機敏に捉え、自己肯定感を高め合い、多様な立場の者と協働しながら課題解決に向かう教育を推進しなければならない。そのためにも、現在の教育活動について絶えず評価と改善を積み重ねながら、教育活動の充実を図っていく必要がある。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価も進められてきている。校長は、これらの評価をもとに、学校運営の改善と充実に努め、より実効性のある取組を推進することで、より良い学校づくりを進めていく必要がある。また、保護者や地域住民の適切な学校経営への参画を促すとともに、学校評価を効果的に活用して説明責任を果たすことによって、学校・家庭・地域が一体となった組織的な学校体制の構築が求められている。

一方、人事評価としての教職員評価は、教職員の資質能力の向上と職務遂行状況把握による教職員の育成、及び学校組織の活性化を進め、活力ある学校づくりに資することを目的としている。校長は、評価者として教職員の適切な評価を重ね、教職員の能力開発や資質能力の向上を促すことが求められている。さらには、個々の人事評価を学校の組織力の強化につなげ、より一層質の高い教育を推進していくことも重要である。

本分科会では、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を子どもたちに確実に育むよう学校教育の充実を図るために、学校評価と人事評価の二つをツールとした組織マネジメントの在り方について明らかにする。

研究の視点

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は、子どもたちがより良い学校生活を送ることができるよう、常に学校全体で教育活動を検証し、成果と課題を明らかにして、学校運営の改善を目指し、教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには、学校は自らの教育活動について、目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価し、組織的かつ継続的な改善を図るための学校評価を充実する必要がある。また、校長は学校運営協議会等を活用し、学校教育目標や学校経営方針を保護者や地域住民に明確に示し理解と参画を促すとともに、評価の実施とその結果の公表・説明により適切に説明責任を果たすことが求められる。このことにより、学校・家庭・地域の連携協力による地域に開かれた学校づくりを進めることが重要である。

このような視点に立ち、学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

未来を切り拓く力の育成や様々な教育課題の解決にあたっては、教職員一人一人が資質能力の一層の向上を図り、職務に対する意欲を高める必要がある。また、持てる力を最大限に発揮し、組織の一員としての役割を果たすことが求められる。

校長は、組織マネジメントのツールとなる人事管理の基礎として、教職員の職務に取り組む意欲や姿勢、職務の遂行を通して発揮された能力やその成果について、公正性、納得性、透明性が確保される適正な評価を行う必要がある。また、教職員一人一人の目標と進捗状況を適時、的確に把握し、人事や処遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事評価システムを適切に運用することが大切である。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

これからの社会は、一層グローバル化が進み、日々技術が進化すると考えられる。将来を担う子どもたちに、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出し、より良い社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

学校においては、教育の内容等を組織的かつ計画的に組み立てた教育課程を編成し、子どもたちが自ら主体的に目標を設定し、振り返りを重ねながら、自己の可能性に気づき、未来に夢をもち、たくましく生き抜く力を身に付けることができるよう、学校全体で学びをデザインしていくことが求められる。

その際、校長は、社会情勢を深く洞察しながら、子どもたちに必要な資質・能力を見極め、学校教育において何をできるようにするかを明確にすることが重要になってくる。特に、子どもたちが自分の可能性を信じ、他者と協働しながら粘り強く課題解決を図り、より良い社会を創り出すための知性と創造性の育成に力を入れていくことが大切である。

また、子どもたちに求められる資質・能力を地域・社会と共有し、連携・協働する「社会に開かれた教育課程」を編成していく必要がある。そのために、教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立て、人的又は物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行うカリキュラム・マネジメントの実現が求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、より良い学校教育を通してより良い社会を創るという理念を学校と社会が共有し、新たな価値を生み出し、未来を切り拓く子どもを育てるための各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善の推進

学校は、子どもが各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ることが求められる。そして、授業を通して、子どもたちに、知識・技能の習得に加え、他者と協働しながら課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等及び学びに向かう力、人間性等を涵養することが重要となる。

こうした、資質・能力を育成するためには、校長がリーダーシップを発揮し、全ての教員が「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善に取り組み、質の高い授業を展開していくとともに、カリキュラム・マネジメントを通して、学校全体の取組として、質の高い「深い学び」を引き出していくことが不可欠となる。

このような授業観のもと、深い学びを実現する授業改善を推進していく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

子どもたちに今日的課題を克服し、新たな価値を創造していく力を身に付けるためには、主体的・対話的で深い学びを通して、育成すべき資質・能力である、基礎的・基本的な知識及び技能、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力や人間性等について、全教職員が共通理解を深め、教育活動を推進しなければならない。

そのために校長は、ICTの活用を図り、必要な学習内容をどのように学び、どのような資質・能力を身に付けられるようにするかを教育課程において明確にするとともに、社会との連携及び協働によりその実現を図る教育課程の実現が重要になっていく。

このような視点に立ち、知性と創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善をしていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

情報化・グローバル化の進展，人工知能（AI）の研究開発と活用，新型コロナウイルス感染症拡大予防のための「新しい生活様式」の定着等により，社会や生活の在り方が大きく変化している。そのような変化の激しい時代を生き抜くためには，自らを人との関わりの中で律しながら，自分自身の生き方を考え，自己を確立していくことが大切である。また，よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにするためには，一人一人が，人としての生き方や社会の在り方について，多様な価値観の存在を認識しつつ，感性を豊かに働かせながら，自分なりに試行錯誤したり，多様な他者と協働したりしながら，よりよく生きていくことが肝要である。

学校では，子どもたちに豊かな人間性を育むことが求められており，その教育活動全体の基盤となるのが，道徳教育や人権教育である。道徳教育では，子どもたち一人一人が，自立した人間として，自他を尊重し，多様な出会いから自己の生き方を見つめ，よりよい未来社会を創ろうとする力を身に付けられるようにすることが重要である。

また，SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）等による誹謗中傷など，新たな人権問題も多発する社会において，人権教育の重要性はますます増している。子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け，自己と他者のどちらも尊重し，一人一人の多様な幸せとともに社会全体の幸せの実現を目指し，共に生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため，人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し，人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させる教育活動が求められている。

本分科会では，道徳教育や人権教育など，豊かな人間性を育成する教育活動を，意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

（1）豊かな心を育む道徳教育の推進

学校における道徳教育は，自己の生き方を考え，主体的な判断の下に行動し，自立した人間として，他者と共によりよく生きるための基盤なる道徳性を養うことを目標とする教育活動であり，社会の変化に対応しその形成者として生きていくことができる人間を育成する上で重要な役割をもっている。そこで，道徳教育では，子どもたちが互いを尊重し合い，共に力を合わせて生きようとする心を育み，人間性豊かな思いやりに満ちた社会を創る態度と実践力を身に付けさせたい。

そのためには，校長のリーダーシップのもと，温かみのある学校風土を醸成しつつ各学校の道徳教育の目標と内容を教科等横断的な視点で組み立て，体系的，構造的に明らかにするとともに，子どもたちの実態把握に基づいた効果的な指導方法や評価の在り方について，共通理解のもとに指導改善・充実を図る必要がある。

このような視点に立ち，豊かな心を育む道徳教育を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

（2）多様な人々と協働しながらよりよい社会を創る人権教育の推進

未来社会を築く子どもたちに，自他の存在や互いの価値観を尊重し合い，認め合うことのできる人権感覚を身に付けさせることが必要である。学校では，教育活動全体を通して組織的・計画的に人権教育を推進し，子どもたちが，人権尊重の意義・内容や重要性を理解し，人権を尊重し合う社会の形成に貢献する資質・能力を身に付けていくことができるようにしなければならない。

そのためには，学校生活において，子どもたち自身が互いを認め合い，豊かな人間関係を構築していくこと，また，学校と家庭・地域との連携・協働により，他の人と共によりよい社会を創ろうとする態度や実践的行動力を身に付けられるようにしていくことが大切である。

このような視点に立ち，学校・地域の実態を適切に把握し，他人を思いやる心，生命や人権を尊重する心，正義感や公正さを重んじる心等，社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むうえでの，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

科学技術の発達や情報化の進展等の社会環境の急激な変化は、生活環境にも大きな影響を及ぼし、子どもたちの体力低下が懸念されている。また、運動をする子どもとそうでない子どもの二極化傾向も指摘されており、子どもたちの心身両面にわたる健康上の課題を生みだしている。体を動かす機会の減少は、体力・運動能力の低下にとどまることなく、肥満や生活習慣病、また人間関係の希薄化やストレスの増大等、子どもたちの健やかな成長に様々な支障をもたらしている。

これからの社会を生きる児童に、健やかな心身の育成を図ることは極めて重要である。体力は人間活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」、幸福な人生の創り手となる力を支える重要な要素である。

学校においては、子どもの心と体を一体としてとらえ、子どもたち一人一人がたくましく成長し、充実した人生を送ることができるよう、生涯にわたって主体的かつ積極的にスポーツに親しむ習慣や資質・能力を育成する必要がある。また、健康の保持増進に必要な知識、習慣を身に付けさせることを一層重視していかなければならない。そして、子どもたちが学んだことを実生活や実社会に生かすことができるよう、家庭や地域、関係機関等との連携を強化し、組織的、系統的な指導を推進していくことが重要である。

本分科会では、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭や地域と密接に連携・協働しながら推進するためのカリキュラム・マネジメントについて、その具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

これからの社会を生きる子どもたちに、豊かなスポーツライフを実現するためには、基礎的な身体能力を身に付け、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の素地を育てていくことが大切である。また、運動を「する」だけでなく「みる」「支える」「知る」など、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無にかかわらず、自己の適性に応じた運動との多様な関わり方を見いだせるようにすることが学校教育に期待されている。

また、体育科において基礎的な身体能力の増進を図るとともに、特別活動や教育課程外の学校教育活動などを相互に関連させながら、学校教育全体として効果的に取り組むことが求められている。さらには、学習したことを家庭や地域社会などで生かし、幸福な人生の創り手となる力の基盤を育てるような指導の在り方を工夫することも重要になる。

このような視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育てる教育活動を推進するための、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

子どもたちが小学校生活を送る児童期は、発育・発達の著しい時期であり、小学校における健康・安全教育は、他のライフステージにも増して重要な役割を担っている。

学校においては、子どもたちが身近な生活における健康に関する知識を身に付けることや、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行い、主体的かつ積極的に健康な生活を実践することのできる資質・能力を培うことが求められている。特に食育の推進、安全に関する指導、心身の健康の保持増進に関する指導については、関連の教科や学校の教育活動全体を通じて行うことにより、その一層の充実を図る必要がある。

校長は計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭・地域社会との連携を図りながら健康教育を推進していかなければならない。

このような視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を推進する上での、校長の役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

Society5.0時代の到来など、社会の在り方が急激に変化する中、GIGA スクール構想の加速により、教師のICTを活用した指導力の更なる向上が必要になっている。また、家庭・地域からの期待が高まる中、学校を取り巻く環境や学校に求められる役割はますます複雑化・多様化している。しかし、近年の教職員の大量退職・大量採用による経験豊富な教員の減少と若手教員の増加や、多忙により教職員の同僚性が十分に発揮されず、教職員間での知識・技能等の継承が困難な状況が起きている。

学校教育の使命・責務を果たしていくためには、教職員一人一人の指導力を向上させることのみにとどまらず、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。そのためには、「チームとしての学校」の考え方のもと様々な専門性をもつ人材と効果的に連携しつつ、教職員とこれらの人材がチームを組んで組織的に諸課題に対応するとともに、保護者や地域と連携・協働した教育活動を通して、「社会に開かれた教育課程」を重視することが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、個に応じた課題とその具体的な解決への展望をもたせるとともに、教職員の資質・能力、「チームとしての学校」への参画意識等を高める研究・研修をリードしていく必要がある。その際、働き方改革の推進や校務のICT化の進展も踏まえ、より効率的で効果的な方法を求め続けていくことも必要である。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、教職員の資質・能力の向上を図るとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力向上を目指す研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学び続ける教職員を目指し、資質・能力の向上を図る研究・研修体制の充実

学校は、子どもたちが予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新しい価値を生み出し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要である。

そのため、教職員は、常に技術の発達や新たなニーズなど学校教育を取り巻く環境の変化を前向きに受け止め、探究心を持ちつつ自律的かつ継続的に新しい知識・技能を学び続けることによって一人一人の学びを最大限引き出すことができるよう、子どもの主体的な学びを支援するファシリテーターとしての能力を備えていく必要がある。

校長はリーダーシップを発揮しながら、キャリアステージに応じて求められる資質・能力を、教職員自ら生涯にわたって高めていくようにさせなければならない。

このような視点に立ち、教職員の資質・能力を高める研究・研修体制を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チーム学校」の運営意識をもたせる研修の推進

学校の教育力の向上には、チームとして協働する質の高い組織の育成が重要である。そのためには、専門性に基づくチーム体制の構築、学校のマネジメント機能の強化、教員一人一人が力を発揮できる環境の整備を行うことは欠かせない。学校の教育目標の具現化に向けて、教職員の学校経営への参画意識をさらに高める必要がある。

校長は、自己申告等を通じて、教職員の能力等を的確に把握するとともに共有し、資質・能力の向上につなげるとともに、経験や分掌を踏まえた研修の在り方を共に考え、「チームとしての学校」の一員として積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員の「チームとしての学校」への参画意識を高める研修を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

Society5.0時代と言われる現代社会は、グローバル化・高度情報化や技術革新が急速に進展する大きな変革の中にあり、教育課題も複雑化・多様化している。このような社会では、子どもたちが生涯にわたって様々なことに粘り強く挑戦し、自ら学び続け、変化を創り出し成長し続ける力を育てていくことが大切であり、学校経営においては、教職員一人一人の力量を高め、学校組織としての教育力を向上させていくことが最重要課題である。

学校における組織力の向上には、校長のリーダーシップのもと、学校組織を構成する教員個々の資質・能力を効果的、効率的に高め、それを学校全体の教育力向上につなげるとともに、次代を担う人材を育成することのできる教員の育成が不可欠である。そのためにも、教員全体に「プロ意識」をもたせ、相互に切磋琢磨したり、自己研鑽したりしながら、指導力や教科等の専門性をより高め、成長していく組織風土を培うことが重要である。

一方で、教員の世代交代が進む今、ミドルリーダーの育成は喫緊の課題である。ミドルリーダーには、学校組織として、意図的・継続的に研修機会を設け、学校運営への参画意識と創造的に変化を生み出し学校改善を推進する力を高める必要がある。

本分科会では、学校教育への確かな展望をもち、実践力と応用力を身に付けたミドルリーダーや、社会の変化に主体的に関わり自ら学び続ける管理職人材を育成するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

ミドルリーダーは、学校組織の要となり、「チームとしての学校」をよりよい方向へ導くための原動力となる。そのためには、学級経営や教科指導、生徒指導等の実践的な力量はもちろんのこと、自校の課題解決に向け組織をまとめ、教育活動を推進していくとともに後輩を指導するという強い使命感や企画力、調整力なども求められている。

校長は、次世代を担う人材を育てることが教育改革を推進するための要であることを改めて自覚し、ミドルリーダーに対して副校長・教頭等との共通理解のもと、人材育成を計画的に進めるとともに、キャリアステージに即してリーダーとしての資質・能力等を高めさせることなどが重要である。

このような視点から、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの意図的・計画的な育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成

管理職には、高い教育理念と広い見識とともに、社会の変化を的確にとらえて新たな教育の方向性を示す態度と能力が求められる。同時に、あらゆる課題に柔軟かつ迅速、適切に対応するため、組織的な学校運営、外部との連携・折衝を行う人間関係調整力やコミュニケーション能力等豊かな人間性も求められる。

校長は、こうした認識に立ち、将来の管理職を担う人材を、日常的な職務による職場内教育(OJT)や職場外研修(OFF・JT)により、意図的・計画的に育成する必要がある。また、管理職は、学校全体の子どもたちの教育を改善できること、担任では改善できないことを改善できること等、学校の管理職として仕事をするものの意義を教員に理解してもらうことも重要である。さらに、自らが魅力的な管理職像を積極的に示すことも欠かせない。

このような視点から、社会の変化に主体的に関わり、自ら磨き高め続ける管理職人材の育成を図る上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

「特定非常災害」(阪神・淡路大震災,新潟中越地震,東日本大震災)に指定される災害が,平成30年7月豪雨(2018年),東日本台風(2019年),令和2年7月豪雨(2020年)等と頻発している。特別警報が気象庁から発表されることも多くなってきており,今後も大規模な自然災害の発生が,危惧されているところである。また,交通事故や不審者犯罪,児童虐待等,子どもが被害者となる痛ましい事案が後を絶たない。さらには,無料通話アプリやSNS,オンラインゲーム等によるネット依存,それらの利用に伴うトラブルも起きている。

そして,新型コロナウイルス感染症予防に伴う「新しい生活様式」による危機管理も求められ,現在でも三密を回避する学校生活が進められている。このように,子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し,深刻さを増している。

学校には,刻々と変化する自然環境や社会状況に対応し,子どもたちを取り巻く多様な危険を的確に捉え安全で安心な教育環境を確保することが求められている。また,子どもたちに,自然災害や事件・事故等に関わる知識やそれに基づいて適切に判断して行動できる力を養うことも求められている。

校長は,教職員に学校安全に関する資質・能力を身に付けさせるとともに,各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し,子どもの命を守るための諸課題に適切に対応していかなければならない。また,安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもを育成するために,家庭や地域社会との連携に努める必要がある。

本分科会では,子どもたちの安全と安心を確保し,命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 自ら判断し行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は,子どもたちの安全と安心を確保するための対策を実施し,安全・防災について学ぶ場を設定してきた。

しかし,近年の自然災害は想定外の規模で起こり,事前に予測することが難しくなっている。また,急激な社会変化により,子どもたちの安全を取り巻く状況は大きく変化している。こうした状況に対応するために,さらに,安全教育・防災教育の質的向上を図り,自ら判断し行動できる子どもの育成を目指すことが大切であると考えます。

校長は,教職員の学校安全に関する資質・能力の向上を図るとともに安全・防災に関する学習を指導計画に位置付け,組織的・計画的に指導し,子どもに安全・防災に関わる必要な知識を身に付けさせる必要がある。また,事件・災害等の危険から自らの命を守るために,多様な場面を想定した体験的活動を取り入れるなどして,子どもの判断力・行動力を高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点に立ち,子ども自らが災害や事故の危険性を認識し,自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育を一層充実させる上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校には,子どもの安全を確保するための不断の努力が求められる。また,災害時には地域住民の避難所になる等,地域防災の拠点となる役割を担っている。こうした役割を果たすためには,家庭・地域・関係機関との連携・協働が重要となる。

校長は,子どもたちを含む地域全体の防災能力向上のために,保護者や地域住民,関係機関と連携した防災計画の策定や訓練を進めていかなければならない。これらの行動は,子どもたちが,次世代の地域防災の担い手として,自らの安全を自らの力で守る「自助」と,地域で協力して助け合う「共助」,さらには,公的機関による支援物資提供などの「公助」が一体となることの重要性を理解することが自他や社会のために行動することに結び付くと考える。

このような視点に立ち,家庭や地域・関係機関との連携・協働を図った組織的・計画的な防災に関わる取組を推進する上での,校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

近年、学校や子どもを取り巻く生活上の課題は多様化している。いじめや不登校・暴力行為の問題、携帯電話・スマートフォン・携帯型ゲーム機によるネットトラブル、社会的にも大きな問題となっている自死・児童虐待・ヤングケアラー等、学校が配慮・対応しなければならない事案は多岐にわたっている。

学校は、社会全体の幸せの実現を目指し、子どもたち一人一人の自己の実現に向けて学ぶ場ではなければならない。そして、教職員は子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、学校は危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められている。

校長は、教職員が様々な危機に対応するために、研修等を通して、危機管理意識を高めるとともに、学校の危機管理体制の充実を図る必要がある。そして、対応が形骸化することのないよう、その取組状況について、不断に検証し改善を図っていくことが重要となる。加えて、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、教育委員会等の関係機関・専門機関との連携・協働を図り、共に子どもたちの安全・安心を確保していく体制づくりを推進することが求められる。

本分科会では、多岐にわたる様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る対応の在り方と危機の発生を未然に防止するための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめの問題は今なお増加しており、その対応は学校における重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめはどの子どもたちにも、どの学校にも起こり得るとの危機意識をもつ必要がある。その上で、予防的取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、関係機関・専門機関との連携、コミュニティ・スクールを生かした地域とのつながりの強化、PTA等の社会教育関係団体との連携・協力体制づくりを進めていくことも重要である。

また、予防的な取組として教育活動全体を通して子どもたちに道徳性や規範意識等を養うとともに、子どもたち自身が、いじめの防止等に主体的に向かう態度を育む取組の推進を図ることが重要である。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、社会全体の幸せの実現を目指して、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、多岐にわたる様々な危機への対応について、外部の人材や関係機関等と共に、組織的な対応を図る必要がある。若手教員が増える中、より一層、高い危機意識と対応能力の向上が不可欠となる。

校長は、子どもたちを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、子どもの幸せを脅かす危険性について、教職員の共通理解を図り、教職員の危機意識や危機的対応能力を高める研修を推進しなければならない。そして、子どもたちの危険を予測し回避する能力や、他者や社会の安全に貢献できる資質や能力を育む教育の充実を図ることが求められる。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織体制づくり等の強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくりや研修の実施、保護者・地域との信頼関係の構築、関係機関・専門機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第11分科会 研究領域 教育課題 11 社会形成能力
研究課題 「持続可能な社会を創造する力を育む教育活動の推進」

分科会の趣旨

少子高齢化，家族形態の変容，SNSの発達等ライフスタイルの多様化を背景に，直接的な人々との関わりが希薄化するとともに，子どもたちが地域活動に参加して異なる世代と触れ合ったり先輩から学んだりすることが難しくなっている。就業構造も大きく変化し，子どもたちが，自身の将来を思い描くことが困難な状況も生まれてきている。

学校には，様々な集団活動の中で，一人一人の子どもが集団を構成する一員として，互いのよさや可能性を發揮しながら集団や自己の生活上の課題の解決に主体的に取り組もうとする態度を身に付けさせることが求められている。さらに，多様な他者と協働するなどして，新しい価値を生み出し，よりよい持続可能な社会の創り手となる力を育てることが求められている。

校長は，教育課程の編成に当たり，身近な社会の問題の解決に向かって，子どもたち自身が進んで考え，積極的に取り組めるような教育活動を組み立てることが重要である。また，キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を行うことで，子どもたちに社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力，態度等を育み，将来，自己実現を図りながら，よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材の育成を図らなければならない。

本分科会では，校長のリーダーシップのもと，子どもたちに，主体的にこれからの社会の形成に参画し，その発展に寄与する態度を育み，よりよい社会の形成者となるための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 持続可能な社会の創造に貢献する資質・能力・態度を育む教育活動の推進

学校は，子どもたちに現在・将来にわたって所属する集団や社会に対して積極的に関わり社会の発展に貢献する資質・能力・態度を養う教育活動を展開していかなければならない。子どもたちが，集団活動の意義や活動を行う上で必要となることについて理解し，様々な集団や自己の生活，人間関係の課題を見付け，解決するために話し合い，合意形成を図ったり，意思決定したりすることができるようにする必要がある。

校長は，子どもたちが持続可能な社会の創り手となることを見据えつつ，身近な人から集団・地域へと関わりを広げながら，一緒に活動するよさを実感し，周りの人のために働くことの意義を理解し，自分の役割を主体的に果たそうとする態度を身に付けるような学習活動を工夫しなければならない。

このような視点に立ち，自己の役割を認識し，他者と協力しながら，持続可能な社会の実現に貢献しようとする意欲と，主体的な態度を身に付けるための教育活動を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち，よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は，子どもたちが幸福な人生の創り手となる力を身に付けることをめざしながら，社会的・職業的自立に向けて必要となる資質・能力を身に付けていくために，発達段階に応じたキャリア教育の充実を図らねばならない。特別活動を要としつつ，キャリアパスポート等を活用し各教科等の特質に応じた教育活動を通して，子どもたちに，地域のよさを実感し，地域で生きていくことに誇りをもたせ，持続可能な社会の創造に貢献できる力を高めていくことが大切である。

校長は，学校や地域の実態に応じ，家庭や地域の人々の協力を得ながら教育活動に必要な人的・物的な体制を整えるなど，家庭や地域社会との連携・協働を進め，体験的学習や問題解決的な学習を積極的に組み立てる必要がある。その地域の人々との関わりの中で，子どもたちが学んだことを振り返りながら，地域に愛着をもち，将来への夢や目標を確立し，希望をもって社会の一員として歩み始めることができるような教育活動を推進していかなければならない。

このような視点に立ち，地域に愛着をもち，よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での，校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

第12分科会 研究領域 教育課題 12 自立と共生
研究課題 「自立と共生の実現に向けた教育活動の推進」

分科会の趣旨

現在、全ての国民が相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様な在り方を相互に認め合える全員参加型の社会、すなわち「共生社会」の実現が求められている。それは、年齢、国籍、文化の違いや障害の有無などにかかわらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い、共に力を合わせて生活していくことができる社会である。そして、子どもたちは、多様な他者と協働しながら新しい価値を生み出し、様々な分野での「共生社会」、持続可能な社会の創り手となっていくことが求められている。

学校においては、子どもたちが互いの人格と個性を尊重し合い自らの自己肯定感を高めるとともに、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を醸成する教育を推進していくことが重要である。障害のある子どもの、将来の自立と社会参加、幸福な人生の創り手となる力の育成をめざして教育的ニーズを把握し、必要な支援を求めることができるよう特別支援教育を発展・充実させること、だれもが幸福な社会を築こうとすることができること、多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進が肝要である。

校長は、このような「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の大きさを自覚するとともに、新しい価値を生み出すという発想をもちながら、カリキュラム・マネジメントの確立や校内支援体制の整備、地域の医療・福祉といった関係諸機関との連携の推進などを、より一層充実させていかなければならない。

本分科会では、校長のリーダーシップのもと、子どもの自立を図るための特別支援教育や多様な他者と共生し協働する資質・能力を育む教育を推進するための具体的な方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 持続可能な社会と幸福な人生を創る力を育てる特別支援教育の推進

共に支え合う共生社会、持続可能な社会の実現に向けて、障害のある子どもをはじめとして全ての子どもが、可能な限り共に活動し共に学ぶことを追究するとともに、障害のある子どもたちの幸福な人生の創り手となる力の育成をめざし、その能力や特性に応じた指導・支援を受けられる「多様な学びの場」を用意するインクルーシブな教育の推進が求められている。学校は、これまで以上に、新時代の特別支援教育の考え方を生かすとともに、障害のある子ども一人一人の教育的ニーズに対応した適切な指導及び支援を必要な時に提供できるようにしていくことが重要である。

校長は、全ての教職員が特別支援教育の理念を理解し、きめ細かな質の高い指導・支援の充実を目指すために、個別の教育支援計画等を効果的に活用し、連続性のある一貫した教育支援体制整備を図らなければならない。さらに、必要に応じて医療機関や関係機関との連携を進め、障害の有無にかかわらず、全ての子どもたちが、その能力を十分に発揮できる学習環境の整備に努めることも重要である。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、持続可能な社会と幸福な人生の創り手となる力を育む特別支援教育を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 多様な人々と協働する資質・能力を育む教育の推進

子どもたちは、多様な人々と協働しながら、「男女平等参画社会」「障害のある人や高齢者との共生社会」「自然共生社会」「ダイバーシティの推進」等、様々な「共生社会」の創り手となることが求められている。子どもたち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して自らの可能性を発揮し、他者と協働して課題を解決していく力の育成が、社会的な要請となっているのである。こうした力の育成こそが、学校教育が長年「生きる力」の育成として目標としてきたものである。

校長は、多様性の尊重、他者への共感や思いやりの心を子どもたちに培っていくことなどを通して、多様な他者と共生し協働する資質・能力を育てていく教育活動が実施されるために必要なカリキュラム・マネジメントに努めなければならない。

このような視点に立ち、「共生社会」の実現に向け多様な人々と協働する資質・能力を育てていく上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会の趣旨

急激な少子高齢化やグローバル化の進展など、社会環境が大きく変化する中で、地域においては、つながりの希薄化による家庭や地域の教育力の低下などの課題が指摘されている。さらに都市化・過疎化の進行、家庭の孤立化、子どもにおいてはネット依存、ゲーム障害、貧困、児童虐待などの諸課題もクローズアップされてきている。一方学校においては、いじめや不登校、特別な支援を要する子どもの増加など、子どもを取り巻く問題がこれまで以上に複雑化・困難化しており、学校だけでは対応や解決が難しい状況に立たされている。これらの諸課題には社会総がかりで対応し、持続可能な社会の実現をめざしていくことが求められており、学校・家庭・地域が一体となって取り組む組織的な体制を作っていくことが必要不可欠とされている。

また、依然として「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる接続上の課題も存在している。幼・保・小・中学校間の「段差」や「切れ目」を緩和し、子どもたちがスムーズに学校に適應できるようにして、幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにするために、学校段階等間の接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、「社会に開かれた教育課程」の理念のもと、家庭や地域の人々と共に子どもを育てていくという視点に立ち、地域と共にある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭・地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

研究の視点

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、持続可能な社会の実現をめざして創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが持続可能な社会の実現をめざし、未来社会を切り拓くための資質・能力を育成するためには、学校が家庭や地域社会と連携を深め、学校内外の子どもたちの生活の充実と活性化を図らなければならない。そのために学校は、地域と共に継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、中心的な役割を果たすことが期待されている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等の実態を理解し、教育目標やビジョンを保護者や地域と共有しながら、その実現に向けて連携・協働していく地域と共にある学校づくりを推進していく必要がある。

このような視点に立ち、家庭・地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図り、幸福な人生の創り手となっていくためには、将来を見据え幼児期から小中学校9年間の成長・発達を見通した教育を推進していくことが必要である。幼稚園、保育所、認定こども園等から小学校への接続においては、それぞれが相互理解を深め、接続期のカリキュラムを工夫・改善するなど、保育から教育への円滑な接続を図ることが重要である。また小中の接続・連携においては、例えば9年間を見通したカリキュラムに基づいて、教育活動を推進し、その成果や課題を共通理解したり、児童生徒が交流を行ったりするなど、多様な連携を効果的に行い、互いの壁を取り除き、子どもたちにとって切れ目のない円滑な接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもたちの学びと成長の連続性を重視し、学校段階等間における接続・連携を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

分科会役割一覧

分科会			研究発表割当		分科会の運営					
			全国 ブロック 視点1	関東甲信 越ブロッ ク 視点2	運 営		司 会		趣旨 説明	記 録
					責任者	委員 関東甲信 越 ブロック	関東甲 信越 ブロック	開催県	開催県	開催県
学校経営	1	経営・ ビジョン	北海道	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京
	2	組織・運営	東北	茨城	東京	茨城	茨城	東京	東京	東京
	3	評価・改善	東海北陸	神奈川	東京	神奈川	神奈川	東京	東京	東京
教育課程	4	知性・創造性	中国	山梨	東京	山梨	山梨	東京	東京	東京
	5	豊かな人間性	九州	栃木	東京	栃木	栃木	東京	東京	東京
	6	健やかな体	東海北陸	千葉	東京	千葉	千葉	東京	東京	東京
指導育成	7	研究・研修	北海道	新潟	東京	新潟	新潟	東京	東京	東京
	8	リーダー育成	四国	群馬	東京	群馬	群馬	東京	東京	東京
危機管理	9	学校安全	九州	神奈川	東京	神奈川	神奈川	東京	東京	東京
	10	危機対応	近畿	千葉	東京	千葉	千葉	東京	東京	東京
教育課題	11	社会形成能力	中国	埼玉	東京	埼玉	埼玉	東京	東京	東京
	12	自立と共生	近畿	長野	東京	長野	長野	東京	東京	東京
	13	社会との 連携・協働	東北	東京	東京	東京	東京	東京	東京	東京

全国ブロック…北海道2、東北2、東海北陸2、近畿2、中国2、四国1、九州2
 関ブロ…東京、埼玉、神奈川、千葉、茨城、栃木、群馬、山梨、長野、新潟で分担